

# 令和4年度 樺戸郡浦臼町農業委員会

## 第21回(5月)会議録

招集期日	令和4年5月16日	8時30分	場所	行政センター 委員会室
開閉会 日時及び 宣告者	開会	令和4年5月16日	8時31分	招集者 畑 山 証
	閉会	令和4年5月16日	8時43分	会長 畑 山 証
会長	畑 山 証		職務代理	位 田 勝

### 委員の応招、並びに出席状況

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	位田 勝	出席	6	今田 厚子	出席	11	静川 広巳	欠席
2	古橋 優一	出席	7	石橋 和博	出席	12	土橋 直生	出席
3	三次 博之	出席	8	佐藤 等	欠席	13	畑山 証	出席
4	鎌田 和久	出席	9	高田 輝雄	出席			
5	石井 文彦	出席	10	折坂 義一	出席			
農業委員会事務局職員		事務局長	馬 狩 範 一		書記	係長:木村秀幸・主事:藤澤翔太郎		

### 議案説明のため出席した者の職氏名

町長		副町長	
----	--	-----	--

### 議事日程並びに会議事件

日程第1		会期の決定について
日程第2		会議録署名委員の指名について 7番 石橋 委員 9番 高田 委員
日程第3	議案 第1号	農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
日程第4	議案 第2号	農地法第3条の規定による許可申請について

## 議事の顛末

議 長	<p>会長挨拶</p> <p>それでは、定数に達しているので、只今より第21回浦臼町農業委員会総会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1 会期を定めることについてを議題とします。本日の第21回浦臼町農業委員会の会期は、令和4年5月16日、本日1日とすることにご異議ございませんか。</p>
全委員	異議なし。
議 長	<p>異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたします。</p> <p>日程第2 会議録署名委員の指名ですが、議長が指名することにご異議ございませんか。</p>
全委員	異議なし。
議 長	<p>それでは、7番 石橋委員、9番 高田委員、よろしく申し上げます。</p> <p>日程第3以降につきましては、事務局長より説明します。</p>
局 長	<p>第21回浦臼町農業委員会総会の議事につきまして、日程第3、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について3件でございます。日程第4、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について賃貸3件でございます。これらの審議を賜りたいと存じます。以上です。</p>
議 長	<p>以上で説明が終わりました。それでは順次議題に入ります。</p> <p>日程第3、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを議題とします。なお、この件については、静川委員に関する事項であり、農業委員会等に関する法第31条の議事参与の規定に基づき、一時退席していただきますが、本日欠席ですので、このまま議事を進行いたします。また、議案1ページから5ページまでの3件の議題を一括審議といたします。事務局の説明を願います。</p>
事務局	<p>議案1ページをお開き下さい。議案第1号農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、下記の者から農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約通知書が提出されており、賃貸借の解約が成立していると考えられることから、意見を求めます。令和4年5月16日提出。浦臼町農業委員会会長畑山証。1. 土地及び関係人</p>

の表示、所在は\*\*\*\*\*、地目は公募・現況ともに一覧の通りで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は、\*\*\*\*\*、借主は\*\*\*\*\*。適用は合意解約。\*\*\*\*\*でしたが、\*\*\*\*\*。図面は2ページになります。場所は\*\*\*\*\*農地です。合意解約した農地については\*\*\*\*\*。議案1ページの説明は以上でございます。

議案3ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は字\*\*\*\*\*。地目は公募・現況ともに一覧の通りで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は\*\*\*\*\*。借主は\*\*\*\*\*。適用は合意解約。\*\*\*\*\*が、\*\*\*\*\*。図面は4ページになります。場所は\*\*\*\*\*農地です。合意解約した農地については\*\*\*\*\*。議案3ページの説明は以上でございます。

議案5ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は字\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧の通りで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は\*\*\*\*\*、借主は\*\*\*\*\*。適用は合意解約。\*\*\*\*\*が、\*\*\*\*\*。図面は6ページになります。場所は\*\*\*\*\*農地です。合意解約した農地については\*\*\*\*\*。議案5ページの説明は以上でございます。

議 長

只今、説明のありました3件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員

ありません。

議 長

それでは、この3件については、許可することで決定致します。

議長 日程第4、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について

議長 を議題とします。なお、この件についても、静川委員に関する事項であり、農業委員会等に関する法第31条の議事参与の規定に基づき、一時退席していただきますが、本日欠席ですのでこのまま議事を進行いたします。また、議案7ページから13ページまでの3件の議題を一括審議といたします。事務局の説明を願います。

事務局 議案7ページをお開きください。議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について、下記の者から農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので意見を求めます。令和4年5月16日提出浦臼町農業委員会会長畑山証。1. 土地及び関係人の表示、所在から面積までについては、議案1ページの農地ですので説明は割愛いたします。貸主は\*\*\*\*\*。借主は\*\*\*\*\*。貸付理由は\*\*\*\*\*、借受理由は\*\*\*\*\*です。対価は\*\*\*\*\*円、単価は\*\*\*\*\*円で、期間は\*\*\*\*\*年間になります。図面は8ページになります。場所については議案1ページの農地ですので説明は割愛いたします。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、9ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案7ページの説明は以上でございます。

議案10ページをお開きください。1. 土地及び関係人の表示、所在から面積までについては議案3ページの農地ですので説明は割愛いたします。貸主は\*\*\*\*\*。借主は\*\*\*\*\*。貸付理由は\*\*\*\*\*、借受理由は\*\*\*\*\*です。対価は\*\*\*\*\*円。単価は\*\*\*\*\*円で、期間は\*\*\*\*\*年間になります。図面は11ページになります。場所については議案3ページの農地ですので説明は割愛いたします。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、12ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案10ページの説明は以上でございます。

議案13ページをお開きください。1. 土地及び関係人の表示、所在は\*\*\*\*\*。地目については公募、現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は\*\*\*\*\*さん。借主は\*\*\*\*\*

事務局

\*\*\*\*\*。貸付理由は\*\*\*\*\*  
\*\*、借受理由は\*\*\*\*\*です。対価は\*\*\*\*\*  
\*円。単価は\*\*\*\*\*円です。期間は\*\*\*年間になります。図面  
は14ページになります。場所は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*農地です。農地法第3条第2項の各号の判断で  
すが、15ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しな  
いため、許可要件を全て満たしております。議案13ページの説明は以  
上でございます。

議 長

只今、説明のありました3件について、ご意見、ご質問をお受けしま  
す。

全委員

ありません。

議 長

それでは、この3件については、許可することで決定致します。

議 長

以上で本日提案されました議案は、全て審議終了しました。  
これをもちまして、第21回浦臼町農業委員会総会を閉会致します。

以上、会議の顛末は、馬狩範一が作成したものであるが、その相違ないことを証す  
るためにここに署名する。

令和 4年 5月 16日 浦臼町農業委員会会長 畑 山 証

委員

印

委員

印